

〔別紙〕

様式1

事業報告書
(自 令和3年6月1日至令和4年5月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 ありいクリニック
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
 ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
 ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 和歌山県和歌山市樋原84-1
- (3) 設立認可年月日 平成30年 8月20日
- (4) 設立登記年月日 平成30年10月 1日
- (5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	有井 研司	ありいクリニック 管理者
理事	有井 光世	
同	有井 淳	
同	有井 うらら	
同	有井 紳	
監事	島本 香澄	

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	ありいクリニック	和歌山県和歌山市樋原84-1	

- (2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和3年7月14日 令和3年5月決算の決定
 令和3年8月8日 理事選任
 令和4年5月29日 令和5年5月収支予算の件

様式3-3

法人名 医療法人 ありいクリニック

※医療法人整理番号

所在地 和歌山県和歌山市榎原84-1

貸 借 対 照 表

(令和4年5月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	48,549	I 流動負債	18,425
II 固定資産	33,992	II 固定負債	0
1 有形固定資産	15,031	負債合計	18,425
2 無形固定資産	724	純資産の部	
3 その他の資産	18,237	科 目	金 額
		I 資本剰余金	
		II 利益剰余金	
		1 代替基金	
		2 その他利益剰余金	54,116
		III 評価・換算差額等	
		IV 基 金	10,000
		純資産合計	64,116
資産合計	82,541	負債・純資産合計	82,541

様式4-2

法人名 医療法人 ありいクリニック
所在地 和歌山県和歌山市榎原84-1

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令和 3 年 6 月 1 日 至 令和 4 年 5 月 31 日)

(単位:千円)

科 目	金 额
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	179,807
2 事業費用	165,652
本来業務事業利益	14,155
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業利益	
II 事業外収益	427
III 事業外費用	80
経常利益	14,502
IV 特別利益	
V 特別損失	
税引前当期純利益	14,502
法人税等	3,101
当期純利益	11,401

様式 2

474

法人名 医療法人 ありいクリニック

※医療法人整理番号 □□□□

所在地 和歌山県和歌山市榎原84-1

財 产 目 錄

(令和4年5月31日現在)

1. 資 産 領	82,541 千円
2. 負 債 領	18,425 千円
3. 純 資 産 領	64,116 千円

(内 訳)

(単位:千円)

区 分	金 額
A 流動資産	48,549
B 固定資産	33,992
C 資産合計 (A+B)	82,541
D 負債合計	18,425
E 純資産 (C-D)	64,116

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人 ありケクリニック
所在地 和歌山県和歌山市梗原84-1

※医療法人整理番号

--	--	--	--

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監事監査報告書

医療法人 ありいクリニック
理事長 有井 研司 殿

私は、医療法人 ありいクリニックの令和4年会計年度（令和3年6月1日から令和4年5月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 4年 7月21日
医療法人 ありいクリニック
監事 島本 香澄